新規就農者育成総合対策事業 (経営発展支援事業)

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**認定新規就農者が経営開始時に経営発展のための機械・施設等の導入を行う際に** 親元就農も含めて支援します。

| 区分 | 内容 |
|------------|---|
| 申請者 | 49歳以下で令和4年度または令和5年度中に新たに 農業経営を開始する認定新規就農者 |
| 対象となる 事業 | 機械(軽トラ等汎用機械除く)・施設、家畜導入、果樹・茶の 新植・改植、機械等リース料等 |
| 補助率 | 国1/2、県1/4(本人1/4) |
| 支援額 | 補助対象事業費上限1,000万円 「経営開始資金」の交付を受ける者は対象事業費上限500万円 |
| 募集期間 | 下記までお問い合わせください。 |
| お申込先 | 市町の農業関係部署 |
| その他 | 取組計画に応じた事業採択方式です |
| お問い 合せ先 | お近くの市町の農業関係部署 又はお近くの農林事務所 |

お問い合せ先

◇最寄りの市町の農業関係部署

お手数ですがHP等にて御確認をお願いします。

◇最寄りの農林事務所

賀茂農林事務所 企画経営課(下田市) TEL 0558-24-2076 東部農林事務所 生産振興課(沼津市) TEL 055-920-2158 富士農林事務所 生産振興課(富士市) TEL 0545-65-2194 中部農林事務所 生産振興課(静岡市) TEL 054-286-9023 志太榛原農林事務所 生産振興課(藤枝市) TEL 054-644-9214 中遠農林事務所 生産振興課(磐田市) TEL 0538-37-2269 西部農林事務所 生産振興課(浜松市) TEL 053-458-7212

◇県庁窓口

静岡県経済産業部農業局 農業ビジネス課 担い手育成・支援班 〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 TEL 054-221-2629 E-mail nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp